

令和5年4月
校長決定

令和5年度 東京都立練馬特別支援学校 学校経営計画

本校は、高等部のみ設置された知的障害特別支援学校として、専門性を発揮し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実させていく使命をもつ。

東京都教育委員会の教育目標・基本方針、東京都特別支援教育推進計画（第二期）の基本理念「共生社会の実現に向け、障害のある生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会参加・貢献できる人間を育成」を具現化させる学校を目指す。

また、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第一次実施計画で示された令和6年度の職能開発科の設置に向けて計画的に準備を進めていく。

I 目指す学校

- ・生徒の人権を尊重し、一人一人の可能性を最大限に伸ばす学校
- ・卒業後に向けて、生きる力を、生徒自身が生き生きと活動し、獲得できる学校
- ・地域と連携し、地域とともに生きる、保護者に信頼される学校
- ・公立学校としての責任を果たし、明るく安全・安心な学校
- ・働き甲斐があり、働きやすい、教職員が元気な学校

II 学校教育目標

- ・仲間を大切にし、思いやりと規範意識のある生徒の育成
- ・社会の中で自立し、社会参加しようとする生徒の育成
- ・主体的に考え行動し、豊かな個性や人間性、社会性をもつ生徒の育成

III 育てたい生徒像（校訓）

- ・礼節 正しい言葉遣いを心がけ、優しい笑顔や言葉で挨拶をすること
- ・信頼 周りの人と仲良く協力し合い、感謝の気持ちをもつこと
- ・知識 きまりやルールを守って学習に取り組み、様々な知識と態度を身に付けること
- ・心体 清潔で健康的な生活を心がけ、健やかな心と体を育むこと

IV 中期的な目標と方策

1 人権を尊重した教育の充実

- ①自己肯定感、互いの尊重、感動できる豊かな心の育成
- ②生徒の人権に配慮した指導方法の徹底
- ③教育活動全体での道德教育の推進

- ④いじめや体罰、不適切な指導の根絶と未然防止の徹底
- 2 自立と社会参加に向けた指導の充実と分かりやすい授業の推進
 - ①新学習指導要領を踏まえた、シラバスを活用した系統性のある授業改善とカリキュラム・マネジメントの推進
 - ②ICT 機器を活用した指導の充実
 - ③アセスメント等の活用による、生徒の実態に応じたキャリア教育の推進と「働くために必要な態度」の組織的な育成
 - ④本人が望む進路希望の実現
 - ⑤研究授業等を活用した授業改善の充実
 - ⑥外部専門員を活用した部活動指導の充実
 - ⑦外部専門家等を活用した教職員の専門性の向上
- 3 地域や関係諸機関との連携と開かれた学校づくりの推進
 - ①特別支援教育のセンター的機能の強化及び関係諸学校への相談・支援の充実
 - ②教育・医療・福祉・労働の関係機関との連携強化による地域活動支援の充実
 - ③学校生活支援シートの活用を通じた就労支援・生活支援のための連携の充実
 - ④令和6年度設置予定の職能開発科に関する情報の積極的な発信による学科の周知及び募集活動の充実
- 4 安全・安心な教育環境、施設設備の整備充実
 - ①工事期間中でも安心・安全な教育を実施するための環境の整備
 - ②災害時や不審者を想定した安定性の確保及び危機管理の徹底
 - ③心身の健康づくりを推進するとともに、自殺防止等に資する教育の充実
 - ④医療的ケアの適切な実施、感染症対策、アレルギー事故等の防止の取組の推進
- 5 体力の向上及び芸術文化関係の指導の充実
 - ①「TOKYOACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定) (総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))を参考とした体力向上に向けた取り組みの充実
 - ②スポーツ活動の推進
 - ③芸術文化活動の推進
- 6 教職員がチームとして力を発揮できる組織運営と教員の働き方改革の推進
 - ①職員室、経営企画室、保健室等が連携した教育の推進
 - ②ライフ・ワーク・バランスを踏まえた勤務を推進することによる教育活動の充実

V 重点目標と方策

- 1 人権を尊重した教育の充実
 - ①人格を否定する乱暴な態度・言葉、追い込む指導等の不適切な指導の徹底的な排除
 - ②いじめ防止基本計画に基づく指導の徹底
 - ③生徒の自己肯定感を育む教育の推進

2 自立と社会参加に向けた指導の充実と分かりやすい授業の推進

- ①キャリア・パスポートを軸とし、アセスメント等を活用した系統的・組織的なキャリア教育の推進
- ②ICT 機器（一人一台端末を含む）を活用した授業の推進
- ③保護者と連携した個別指導計画の作成、実施及び評価
- ④授業力向上に向け、研究授業、指導教諭による模範授業、一人1回授業公開の実施
- ⑤新学習指導要領を踏まえた指導の充実、合わせた指導の基となる教科の明確化
- ⑥主権者教育及び社会貢献の推進
- ⑦保護者に対する進路に関する情報提供の充実
- ⑧外部専門家等を活用した指導の改善
- ⑨普通科の充実につながる職能開発科の教育課程の明確化、各教科等のシラバス作成
- ⑩進路希望の実現に向け、「産業現場等における実習」が可能な新規企業の開拓

3 地域や関係諸機関との連携と開かれた学校づくりの推進

- ①学校生活支援シートや個別移行支援計画等を活用した生活支援機関及び就労に関わる機関との連携の充実
- ②保護者、地域に向けた広報活動の充実
- ③地域と連携した総合防災研修会等の実施
- ④都立高等学校との連携の推進
- ⑤職能開発科に関する情報をより分かりやすく発信するためのウェブサイトの改善

4 安全・安心な教育環境、施設設備の整備充実

- ①警察・消防等と連携した安全指導教室や多様な避難訓練の実施
- ②医師、看護師と連携した安全な医療的ケアの実施
- ③アレルギー事故防止の徹底
- ④ヒヤリハット事例の報告の充実による事故防止の徹底
- ⑤SNS の適切な使用、薬物乱用防止など健全育成に関する教育の充実
- ⑥校内の安全確認の徹底
- ⑦感染症対策の変化への着実な対応による教育活動の充実

5 体力の向上及び芸術文化関係の指導の充実

- ①障害者スポーツを取り入れた体育的活動の充実
- ②東京都アートプロジェクト等の文化・芸術的な取り組みへの積極的な参加
- ③外部指導員を活用した部活動の充実

6 教職員がチームとして力を発揮できる組織運営と教員の働き方改革の推進

- ①効果的な予算執行のためのセンター執行率の向上
- ②クリーンデスクの継続的な実施、個人情報の管理の徹底
- ③教員各自が設定する定時退庁日、No 残業 Day 等の実施
- ④会議の円滑な進行及び会議時間の厳守

VI 重点目標と方策（数値目標）

項目	内容	数値目標
1 人権を尊重した教育の充実	人権教育に関する研修会の実施	年2回以上
	生徒の人権に配慮した指導の実施	85点以上(※1)
	生徒アンケート及び聞き取り調査によるいじめの実態把握	年3回以上
2 自立と社会参加に向けた指導の充実と分かりやすい授業の推進	生徒一人一人に応じた指導の実施	85点以上(※2)
	アセスメントを活用した個別移行支援計画の作成	100%
	職能開発科の各教科等のシラバスの作成	11月を目途に完成
	主任教諭・教諭の年1回の授業公開 ※次のいずれかの授業での実施 ・「働くための態度」を育成する作業学習の改善 ・生徒がiPadを活用する各教科等の学習	100%
	生徒の希望進路の実現	100%
	産業現場等における実習が可能な新規企業の開拓	10社以上
3 地域や関係諸機関との連携と開かれた学校づくりの推進	学校ウェブサイトの定期的な更新	年間200回以上
	地域中学校向け進路指導研修会の実施	年間1回以上
	都立高等学校(地域指定校)と連携した研修会の実施	年間1回以上
	都立高等学校(地域指定校)への訪問等の実施	各校年間2回以上
	職能開発科に関するウェブサイトの改善	5月中に完成
4 安全・安心な教育環境、施設設備の整備充実	教員相互による教室環境の点検及び整備の徹底	月1回点検の実施
	ヒヤリハット事例による事故防止研修の実施	年3回以上
	校内規程等の遵守による事故未然防止の徹底	重大事故ゼロ
5 体力の向上及び芸術文化関係の指導の充実	障害者スポーツ大会等への参加	4大会以上
	東京アートプロジェクトへの作品出典	10作品以上
	対象生徒の部活動参加率の向上	50%以上
	外部指導員による指導の充実	年間35時間以上
6 教職員がチームとして力を発揮できる組織運営と教員の働き方改革の推進	本校既定のクリーンデスク達成率の向上	100%
	定時退庁日の設定と退庁日の勤務時間内退勤の徹底	超過勤務月45時間超の教員25%以下
	自立経営推進予算のセンター執行率の向上	65%以上

※1 保護者アンケート：「生徒の人権に配慮し、一人一人を大切に、丁寧な指導が行われている」の項目の点数化による平均値

※2 保護者アンケート：「各教科の学習は、一人一人の障害特性に応じた指導が行われている」「日常生活において、アセスメント結果を活用した指導が行われている」の項目の点数化による平均値